

事業所名

児童発達支援事業所あつぷる（児童発達支援事業）

支援プログラム

作成日

令和7年

2月

14日

法人（事業所）理念		穏やかで安心できる生活の実現を												
支援方針		就学前の心身の発達の気になる子どもを受け入れ、一人一人の障害の状態やニーズに応じた合理的配慮を行いつつ、日常生活や集団生活に必要な知識や技術が身に付くように療育を行います。また、家庭、県、市町村、障害福祉サービス事業を行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。												
営業時間		児童発達支援 放課後等デイサービス (学校休業日)	9	時	0	分から	17	時	0	分まで	送迎実施の有無	あり	なし	※保育所への送迎のみ行っています。
		支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体温測定、体調観察（普段と違うところがないのか）</li> <li>・定期的な利用の調整管理</li> <li>・保育所の先生、家庭との情報共有</li> <li>・落ち着いて生活ができるような環境設定</li> <li>・「静」と「動」を組み合わせたメリハリある活動</li> </ul>												
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽に合わせて身体を動かす遊びや運動</li> <li>・ボール遊び</li> <li>・指先トレーニング</li> <li>・ビジョントレーニング</li> <li>・感覚過敏用のイヤーマフ配備等の環境設定</li> <li>・屋外活動</li> </ul>												
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムテーブルの確認</li> <li>・粘土、スライム遊び</li> <li>・ブロック遊び</li> <li>・小集団内のゲーム</li> <li>・感覚、認知の偏りに対するリフレーミング</li> <li>・ワークシステム</li> </ul>												
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の特性に応じた読み書き</li> <li>・ルール等を絵や絵カードを使って視覚化</li> <li>・あいさつ</li> <li>・目を見てゆっくり分かりやすく会話</li> <li>・行動を繰り返し言語化</li> <li>・大人を介して他者とのやり取りを獲得</li> <li>・個々の能力に合わせてとわかりやすく伝える（言葉・文字・絵・写真・行動等）</li> </ul>												
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アタッチメント形成（自尊心を高める、認める）</li> <li>・見たて遊び、つもり遊び、ごっこ遊びの組み合わせ</li> <li>・一人遊び、並行遊び、連合的な遊びの組み合わせ</li> <li>・様々な利用者や職員と触れ合う</li> <li>・身近な大人との信頼関係を築く</li> <li>・良いことを積極的に伝える</li> </ul>												

<p>家族支援</p>	<p>・発達障害や発達に遅れがある子どもは、乳幼児期から就学時期にかけて、家庭での対応が子どもに大きな影響を及ぼします。専門機関や学校から援助を受けていても、家族からの支援は子どもの成長に欠かせないものです。発達障害の子どもを持つ親は、育児の過程で多くの葛藤を経験します。また、育てにくさを認知し、ストレスによって養育スタイルに影響を及ぼすこともあります。きょうだいがいる家庭では、親の関心が障害児に偏ることもあると感じます。そのようなご家族が抱える育児に関しての悩みを聞かせていただきながら、家庭の中でできる対応の紹介や、考え方等を助言できればと思っています。必要に応じて関係機関と連携を図りながら、困り感の軽減に繋がっていきたいと考えています。</p> <p>・家庭では特性のある子どもの対応が困難だという話をよく耳にします。どのように対応することが利用児本人にとって安心した生活が送れるのか一緒に考えることが大切です。スケジュール提示や空間・時間の構造化、また要求の発信・受信、声の掛け方等、職員も日々勉強しながら無理なく家庭で取り入れられる内容を提案していきたくと考えています。</p>	<p>移行支援</p>	<p>・利用者に当事業所（施設）で行われるイベント等に参加していただき、障害の有無に関わらず地域の様々な人と交流できる場、仲間作りができる機会の提供をします。</p> <p>・それぞれの利用者に応じて課題を設定し、就学に向けて必要となるスキルの向上を図ります。また保育所や学校との連携も図ります。</p> <p>・ご家族や他の福祉サービス提供事業所と利用日数や時間等の調整を行います。</p>
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>・保育所や関係機関と連携し、子どもが充実した生活を送れるように支援のすり合わせや必要に応じて助言、提案をします。</p> <p>・地域にある子育てに関する団体と一緒にイベントを行い、情報共有をすると共に、当事業所の活動を知ってもらえるように取り組んでいます。</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>・コロナウイルス感染症が5類になったことで、対面研修も少しずつ参加できるようになっています。オンライン研修と合わせながら、職員の階層に応じて必要な研修を受けてもらうようにしています。</p> <p>・利用者がより安心した活動が送れるために、虐待防止研修や意思決定支援の研修等に参加し、支援の在り方について学び、スキルの向上に努めます。</p> <p>・職員からもどんなことを勉強したいのか意見を出してもらうようにしています。</p>
<p>主な行事等</p>	<p>七夕祭り、土岐神社祭り、クリスマス会、節分豆まき 等</p>		